様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	神戸市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　神戸市医師会

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	医療専門課程	~~夜・通信~~	68 単位	9 単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページにて掲載　https://kobemed-kango.ac.jp/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	神戸市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　神戸市医師会

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	神戸市医師会看護専門学校運営会議
役割	一般社団法人神戸市医師会　諸規則・諸規定集内の神戸市医師会事務局、看護専門学校、医療センター管理運営規定第５章第６条において、看護専門学校運営会議ならびにその構成員は下記のとおり規定されている (1) 看護専門学校の管理運営は、神戸市医師会理事会がこれにあたる。 (2) 理事会より委託された事項を執行するため看護専門学校運営会議をおく。 (3) 運営会議は、会長、副会長、会計理事、事務局長、学校長、副校長、事務課長及びその他、会長が必要と認めたものをもって構成し、必要に応じ会長がこれを招集する。 また、本校学則施行細則第６章第38条において、運営会議は下記事項について審議を行うものと規定されている。 (1) 学校の教育方針、教育計画、教育内容に関する事項 (2) 学校教職員の任命その他重要な人事に関する事項 (3) 学校の授業計画および予算に関する事項 (4) 学校の事業報告および決算に関する事項 (5) 学生募集および入学試験の実施に関する事項 (6) 入学、進学および卒業に関する事項 (7) 学則、細則、規定等の改正に関する事項 (8) その他学校の管理運営に関する事項

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人神戸市医師会　会長	令和８年４月 ～令和10年３月	クリニック　院長
一般社団法人神戸市医師会 副会長	令和８年４月 ～令和10年３月	クリニック　院長
一般社団法人神戸市医師会 副会長	令和８年４月 ～令和10年３月	クリニック　院長
一般社団法人神戸市医師会 副会長	令和８年４月 ～令和10年３月	クリニック　院長
一般社団法人神戸市医師会 会計理事	令和８年４月 ～令和10年３月	クリニック　院長
一般社団法人神戸市医師会 庶務担当理事	令和８年４月 ～令和10年３月	クリニック　院長

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　神戸市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 教員が担当科目の授業評価アンケートを実施し、そのデータを基に、教員会議で授業計画の見直しを行い、シラバスを毎年改訂している。 本校ホームページならびに学校案内パンフレットにおいて、本校のカリキュラム内容（区分・授業科目名・履修学年・単位数・時間数）を公表している。 上記内容に加え、本校の教育理念、教育目的、教育目標、入学から卒業までの学習プロセス、学年別履修授業科目及び単位・時間数、教育内容、教科外活動について掲載した『シラバス（講義概要)』を毎年作成し、学生に配布した後、説明を行っている。

授業計画書の公表方法	『シラバス（講義概要)』は閲覧対応としている。

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 学則第 3 章第 10 条において、成績の評価および単位の認定について下記のとおり規定している。 ・各授業科目の出席時間数が、所定の授業時間数の 3 分の 2 以上出席した者に限り、評価を受けることができる。 ・成績の評価は、筆記、口述、レポート、実技、実習、態度等をもって行う。 ・評価に合格した者に対し、講師が単位を認定する。 上記学則ならびに成績と単位の認定方法、単位習得の流れについて掲載した『学校生活ガイダンス』を毎年作成し、学生に配布した後、説明を行っている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 学則施行細則第 1 章第 9 条において、学科試験の評価を下記のとおり規定している。 ・成績の評価は、総合評価 GPA（Grande Point Average）に基づき、S（90～100 点）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）、F（未受験）の 5 段階とし、S、A、B、C を合格、F を不合格とする。 成績の分布状況については、まず学年毎、学生毎に履修科目の成績評価を点数化（100 点満点）し、全科目の平均点を算出する。その結果に基づき、学年別に成績の分布表を作成し、状況を把握する。 上記学則施行細則を掲載した『学校生活ガイダンス』を毎年作成し、学生に配布した後、説明を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	上記学則施行細則を掲載した『学校生活ガイダンス』は閲覧対応としている。
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 学則第 4 章第 12 条において、卒業の認定を下記のとおり規定している。 ・卒業の認定は、所定の単位数を修得した者に対し、運営会議において審査し、その結果に基づき学校長が行う。 ・欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えている者については、原則として卒業を認めない。 上記学則を掲載した『学校生活ガイダンス』を毎年作成し、学生に配布した後、説明を行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	上記学則を掲載した『学校生活ガイダンス』は閲覧対応としている。

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	神戸市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　神戸市医師会

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	神戸市医師会事務局にて閲覧対応
収支計算書又は損益計算書	神戸市医師会事務局にて閲覧対応
財産目録	神戸市医師会事務局にて閲覧対応
事業報告書	神戸市医師会事務局にて閲覧対応
監事による監査報告（書）	神戸市医師会事務局にて閲覧対応

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2985 単位時間／104 単位	1995 単位時間/80 単位	990 単位時間/24 単位	単位時間/単位	単位時間/単位	

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
210 人	179 人	0 人	15 人	141 人	156 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 3 年間で 91 科目 104 単位 2985 時間を履修する。学内で行う講義・演習は 77 科目 80 単位 1995 時間、病院等で行う臨地実習は 14 科目 24 単位 990 時間。授業方法や内容、3 年間の授業計画は『シラバス（講義概要）』に掲載し、学生に配布している。
成績評価の基準・方法
（概要） 筆記、口述、レポート、実技、実習、態度等をもって成績を評価している。成績の評価は総合評価 GPA に基づき、S（90～100 点）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）、F（未受験）の 5 段階とし、S、A、B、C を合格、F を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 所定の単位を修得した者に対し、運営会議において審査し、その結果に基づき学校長が行う。なお、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えている者については、原則として卒業を認めない。
学修支援等
（概要） 看護師国家試験対策、試験前補習授業、就職指導、スクールカウンセラーによるカウンセリング

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
64 人 （100%）	0 人 （0%）	62 人 （96.8%）	2 人 （3.2%）
（主な就職、業界等） 病院			
（就職指導内容） 個別面談ならびに個別指導を実施している			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験の受験資格、専門士（医療専門課程）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
204 人	15 人	7.4%
（中途退学の主な理由） 体調不良、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教員と学生、保護者での面談の実施、スクールカウンセラーによるカウンセリング		

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
医療専門課程	300,000 円	450,000 円	270,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ） 学校評価

自己点検評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

本校ホームページにて掲載　https://kobemed-kango.ac.jp/

また、冊子『神戸市医師会看護専門学校　自己点検・自己評価報告書』を希望者に配布している。

第三者評価の基本方針（実施方法・体制）

学則施行細則第 6 章第 46 条において、学校の自己点検・自己評価を下記のとおり規定している。

・学校自己点検・自己評価会議は、学校長、副校長、教務主任、事務長および学校長が必要と認めた者で構成する。
・学校自己点検・自己評価会議は、毎年 12 月に開催する。
・学校自己点検・自己評価会議は、学校長が招集し、その議長を務める。
・学校自己点検・自己評価会議の結果は、外部講師、実習施設関係、保護者・外部等に公表する。

第三者評価の委員

所属	任期	種別
神戸市医師会看護専門学校 講師・指導者会	令和 8 年 4 月 ～令和 9 年 3 月	外部講師ならびに実習施設の院長、看護部長、実習指導者等

第三者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

冊子『神戸市医師会看護専門学校　自己点検・自己評価報告書』を希望者に配布している。

（備考）

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://kobemed-kango.ac.jp/